

新型コロナウイルス感染症に関する「融資実行手数料」
「条件変更手数料」の免除について

北群馬信用金庫では、新型コロナウイルス感染症により影響を受け、売上などの減少により事業活動に支障がでている中小企業事業者等の皆さまをご支援することを目的に、「融資実行手数料」及び「条件変更手数料」を免除させていただいております。

今後とも地域金融機関として、お客様のご相談に柔軟に対応してまいりますので、遠慮なくご相談ください。

記

1. 対象となるお客様

新型コロナウイルス感染症により、直接的・間接的に影響を受けられた法人及び個人事業主のお客様

2. 免除となる手数料

(1) 融資実行手数料（手形貸付）	1件1, 100円（税込）	→ 免除
(2) 融資実行手数料（証書貸付）	1件2, 200円（税込）	→ 免除
(3) 条件変更手数料（証書貸付）	1件5, 500円（税込）	→ 免除

3. 実施期間

令和2年5月1日（金）～当面の間

※実施期間終了時には、改めてお知らせいたします。

以上